

## 公設民営民宿[観光施設 5号]運営管理者募集要項

三島村公設民営民宿設置条例に基づき、公設民営民宿運営管理者を下記のとおり募集します。

### 1 施設の概要

#### (1)施設の名称

観光施設 5号

#### (2)所在地

鹿児島郡三島村大字黒島 52 番地[片泊]

#### (3)建物概要 [平面図:別紙のとおり]

建築年	昭和 60 年
改築年	平成 24 年
構造	木造平屋建
敷地面積	192.36 m <sup>2</sup>
建物面積	164.22 m <sup>2</sup>

### 2 募集要件

三島村への来島者の宿泊の便宜を図り、もって交流人口等の増に資することを目的とし、公設民営民宿ガイドラインを順守しながら、常に善良な管理者として公設民営民宿を管理運営できる者

### 3 経営開始年月日

平成 30 年 10 月 1 日から

### 4 施設使用料

月額 39,100 円

### 5 応募方法

(1)提出期限:平成 30 年 8 月 10 日(金) 必着とします。

(2)提出方法:持参、郵送、出張所公文扱い、いずれかの方法

(3)提出書類:申込書、住民票(世帯全員分)

「民宿運営における思い」を 300~400 字程度

(4)提出先:三島村役場定住促進課へ提出ください。

住所 〒892-0821 鹿児島市名山町 12 番 18 号  
三島村役場 定住促進課 (担当:吉元)

TEL 099-222-3141

FAX 099-223-1832

メール [teijyu04@mishimamura.jp](mailto:teijyu04@mishimamura.jp)

### 6 選考方法

面接により決定します。

(1)面接日は、申込締切後、通知いたします。

(2)面接終了後、概ね 1 週間程度で可否の結果を文書で通知します。